

平成22年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成22年9月3日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議案第51号 瑞穂市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第52号 瑞穂市地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 平成21年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第54号 平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第55号 平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第56号 平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第57号 平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第58号 平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第59号 平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第60号 平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第61号 平成21年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第62号 平成22年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第63号 平成22年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第64号 平成22年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第65号 平成22年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第66号 平成22年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第67号 平成22年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第68号 平成22年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第69号 平成22年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議会改革検討特別委員会の最終報告の件

日程第25 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	土屋	隆義
3番	熊谷	祐子	4番	西岡	一成
5番	庄田	昭人	6番	森	治久
7番	棚橋	敏明	8番	広瀬	武雄
9番	松野	藤四郎	10番	広瀬	捨男
11番	土田	裕	12番	小寺	徹
13番	若井	千尋	14番	清水	治
15番	山田	隆義	16番	広瀬	時男
17番	若園	五朗	18番	星川	睦枝
19番	藤橋	礼治	20番	小川	勝範

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	豊田	正利
教育長	横山	博信	企画部長	奥田	尚道
総務部長	早瀬	俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	伊藤	脩祠
福祉部長	宇野	睦子	都市整備部長	福富	保文
調整監	岩田	勝之	環境水道部長	弘岡	敏
会計管理者	馬淵	哲男	教育次長	林	鉄雄
代表監査委員	井上	和子	監査委員 長	松井	章治

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷲見	秀意	書記	清水	千尋
書記	今木	浩靖			

開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第3回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号7番 棚橋敏明君と8番 広瀬武雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月28日までの26日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの26日間に決定をいたしました。

日程第3 行政報告

議長（小川勝範君） 日程第3、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方から諸般の報告並びに行政報告をさせていただきます。

平成22年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてでございます。

平成22年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る8月17日に開催され、瑞穂市の議員として出席しましたので、その状況について報告をいたします。

専決処分に係る報告が2件、議案は議員提出議案を含め4件であり、その概要は次のとおりでありました。

専決処分の報告は、岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての2件であります。

2件の条例改正の概要は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うもので、法律の施行日が平成22年6月30日であることから、地方自治法第179条第1項の規定により6月24日に専決処分されたものでございます。

次に、平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31億5,954万円を追加し、1,991億2,385万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、平成21年度からの繰越金30億1,134万5,000円などで、歳出については、諸支出金として療養給付費の国・県及び市町村への精算並びに後期高齢者交付金の精算等で31億5,839万7,000円を増額するものであります。

次に、平成21年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

一般会計では、広域連合の運営に係る事務として議会に関する事務等が執行され、歳入総額が2億6,200万6,000円、歳出総額2億3,401万8,000円で、歳入歳出の差引額は2,798万8,000円となりました。

次に後期高齢者医療特別会計については、市町村からの保険料収入と国庫支出金等で被保険者の医療給付及び保健事業等に関する事務が執行され、歳入総額が1,908億3,979万5,000円、歳出総額が1,840億4,094万7,000円で、歳入歳出差引額は67億9,884万8,000円でございます。なお、歳出における保険給付費は1,784億5,434万円となっております。

次に、岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。

議員から選任されました稲葉貞二委員の任期が平成22年12月14日に満了となることに伴いまして、後任に笠松町天王町37番地、広江正明氏を選任するに当たり議会の同意を求められ、同意をしたものであります。

続きまして、議員提出議案、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会傍聴規則の一部を改正する規則についてであります。提出者は平野元議員で、賛成者は山田豊議員、可知義明議員の2名で、改正の内容については、議会傍聴券の交付を受けた者は、「傍聴券に住所、氏名及び年齢」を記入する規定を「住所、氏名」の記入に改め、年齢を削るものであります。

以上、提出議案について、いずれも議案に対する質疑等はなく、採決の結果、すべて可決されました。

なお、配付議案書等については市民部医療保険課に保管しておりますので、詳細を確認されたい方はごらんをいただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、当市の4会計に係る財政の健全化について報告をするものでございます。

最初に、報告第6号平成21年度瑞穂市財政健全化判断比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、瑞穂市の平成21年度決算に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は発生せず、実質公債費比率は4.1%となりました。よって、ここに監査委員の意見をつけて報告をします。

次に、報告第7号でございます。平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第8号平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について及び報告第9号平成21年度瑞穂市水道事業会計資金不足比率の報告についてでございますが、これら3会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、瑞穂市の平成21年度決算に基づき事業の規模を算定した結果、資金不足はありませんでした。よって、監査委員の意見を付して報告をさせていただきます。

以上、4件につき報告させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第50号から日程第23 議案第69号までについて（提案説明）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第50号人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第23、議案第69号平成22年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成22年第3回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

定例会の開催に当たりまして、市政についての所感及び今回提案する案件について述べさせていただきます。

地球規模で異常気象による自然災害が発生しているようでございます。日本でもこの夏は各地でゲリラ豪雨による災害が起きており、県内においても死者が出る悲惨な災害が発生しております。この要因として地球温暖化が一因との見方もある中、それを裏づけるような猛暑が続く天候や、特に日本列島は世界の地震の20%を占めると言われている環境にございまして、いつ、どこで、どんな災害が発生してもおかしくない状況だと言えます。

幸い当瑞穂市におきましては、この何年間、大きな災害は発生しておりませんが、まさに備えあれば憂いなしで、先般も穂積小校区で防災訓練が実施され、改めて災害への備えを確認し、技術の練磨に汗を流していただいたわけでございます。こうした努力は必要と痛感をしたとこ

ろでございます。

一方で経済情勢に目を移しますと、異常な円高とドル・ユーロ安、それに影響された株安が心配をされます。日本の経済状況と構造そのものに大きな影響を与えかねない要因で、政策的には応急的な早い対応と将来展望に立った経済対策が求められるところと感じております。

リーマンショックで打撃を受け、立ち直りを見せ始めていた日本経済でございますが、今や国レベルでの経済予測では見通しができない経済のグローバル化が進んだ状況で、それゆえ国政の重要性、国政での選択が日本経済の将来を左右する要素は一段と増している状況でございます。自治体の長といたしまして、国の適切なる判断・施策を待ち望み、注視していきたいと考えている次第でございます。

市の財政状況については、21年度決算が出そろいましたが、おおむね計画どおりの事業運営がなされ、堅実な財政運営が確保されていると総括をいたしております。今後も国の施策を注視しつつ、国と地方の連携の中で瑞穂市政の健全運営に努力していく所存でございますが、地域の発展はハード事業とソフト事業が相まってなされるものであります。したがって、そのバランスと効果的な投資事業、いわゆる都市基盤のインフラ整備をいかに施策化できるか、腐心しているところでございます。今回上程しました補正予算も、そんな視点から予算化しておりますので、御理解と御審議をお願いするところでございます。

さて、今回議案として提出させていただきました案件は、人権擁護委員候補者推薦に係る人事案件1件、条例の改正議案2件、決算の認定9件、補正予算8件の計20件でございます。

それでは、順次、その提出議案の概要を説明させていただきます。

まず、議案第50号でございます。人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

人権擁護委員の2名の方の任期が平成22年12月31日に満了となるため、北川けい子氏については引き続き同委員の候補者に、また、退任者の後任として説田豊氏を同委員の候補者とするため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣へ推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第51号瑞穂市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成18年6月7日に地方自治法、平成19年2月23日に同法施行令が改正されたことによりまして、行政財産を貸し付け、私権を設定する規定が変更となったため、同法等の規定に準じ、公共的団体へ行政財産の無償貸し付け、減額貸し付けができるよう、市条例の改正を行うものです。

議案第52号瑞穂市地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、平成22年8月27日に岐阜都市計画地区計画（犀川地区）の都市計画変更の決定がされたことに伴いまして、計画地区の区分の面積を変更するため、市条例の改正

を行うものでございます。

議案第53号でございます。平成21年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額174億9,473万円、歳出総額162億7,409万7,000円で、歳入歳出差引額は12億2,063万3,000円となり、このうち翌年度への繰越財源3億7,985万4,000円を差し引いた実質収支額は8億4,077万9,000円となりました。

歳入の主なものは、市税65億6,301万7,000円、国庫支出金27億6,557万4,000円、地方交付税19億8,593万3,000円、繰入金13億941万7,000円、繰越金が11億5,955万9,000円、市債が10億900万円であります。

市税については、個人市民税が27億6,777万円で前年度比0.7%、額では1,862万6,000円の微増となっておりますが、これは、現年課税分では減少であったものの、滞納繰越分において徴収事務の努力により増加が図られ、約6,000万円の徴収が得られたなどによるものと分析をいたしております。

一方、法人市民税では2億8,440万7,000円で、前年度比マイナス29.3%、額では1億1,795万9,000円の大幅な減となりました。ちなみに、平成19年度と比較するとマイナス44.5%、額では2億2,774万5,000円の減となり、経済不況の実態が大きく影響している決算状況となっております。

地方交付税は、普通交付税16億3,700万9,000円、特別交付税3億4,892万4,000円であります。

国庫支出金は、繰越事業である定額給付金給付事業費及び事務費補助金、まちづくり交付金や経済危機対策交付金、安全・安心な学校づくり交付金等により27億6,557万4,000円となっております。

繰入金は、公共施設整備基金等からの繰り入れにより13億914万7,000円となっております。

また、市債は、後年度に財政措置される合併特例債を穂積中学校校舎整備事業、まちづくり交付金事業、道路橋梁整備事業などに充当し、合計5億900万円を、これも財政措置される臨時財政対策債は5億円を借り入れいたしました。

次に歳出については、目的別では、民生費が42億1,556万5,000円、構成比は25.9%、総務費が31億9,737万6,000円、構成比19.6%、教育費が25億9,548万8,000円、構成比15.9%、土木費は20億3,721万1,000円、構成比12.5%、消防費は11億6,983万1,000円、構成比7.2%の順となっております。

次に、目的別の主な事業概要でございますが、民生費では、放課後児童クラブ施設整備を行い、子育て環境の整備や支援を図りました。総務費では、国の経済対策の目玉事業であった定額給付金給付事業、また経済危機対策臨時交付金を活用し、穂積庁舎前の広場整備や庁内LANシステム地震対策事業等、国の制度を活用した利便性の向上や行政情報管理体制の強化を図

りました。教育費では、穂積中学校校舎改築工事、ほづみ幼稚園大規模改修工事、小・中学校の校内LAN整備、地上デジタル対応テレビ購入等、国の制度を活用して施設の整備や教育環境の充実を図りました。土木費では、市道の改良や補修等の整備を積極的に進め、主要通学路のカラー舗装や街路灯の設置を進め、安全・安心なまちづくりの整備を進めてまいりました。消費費では、第6分団詰所兼車庫の建設、消防車両の購入、防災行政無線改修工事等を行い、消防施設整備を図りました。また、離職者や中高年齢者等の短期雇用、就業機会の創出対策として緊急雇用創出対策推進事業を実施させていただきました。

一方、性質別で見ると、投資的経費の普通建設事業費が全体の20.2%を占め、義務的経費では、人件費が16.2%、扶助費が11.7%、公債費7.4%で全体の35.3%を占め、前年度と比較すると4.5%の増額で2億4,000万円ほどの伸びとなりました。

その他の経費では、物件費が14.9%、前年度比8.4%の1億8,000万円ほどの増、補助費が16.4%、前年度比43.5%の8億円ほどの増となっています。経費の削減に鋭意努めてきましたが、国の緊急経済出動による歳出等で増加したものと分析をいたしております。本市では温室効果ガス総排出量6%の削減を目指していることから、引き続き経常的な経費を抑えるなど鋭意努力をする必要性を感じているところでございます。一方で、多様化する市民ニーズにもきめ細かく対応できるよう、市民参加型の行政運営を自指し、市民サービスの質の向上をより一層努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第54号平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額43億6,154万9,000円、歳出総額39億9,394万5,000円で、歳入歳出差引額は3億6,760万4,000円となりました。

歳入の主なものは、保険税が11億4,837万7,000円、国庫支出金10億3,329万3,000円、療養給付費交付金としまして1億8,385万7,000円、前期高齢者交付金6億2,571万8,000円、県支出金1億9,221万1,000円、高額医療費の共同事業交付金が4億2,959万3,000円、繰入金が5億2,589万円であります。

歳出の主なものは、保険給付費が26億9,989万2,000円、後期高齢者支援金等5億5,405万8,000円、介護納付金1億9,560万8,000円、高額医療の共同事業拠出金4億2,376万9,000円です。

平成21年度末の被保険者数は1万2,743人と微増となっております。保険税収納率においては、長引く経済不況の影響を受けたものの、収納対策を講じ、前年比で0.14%減、ほぼ前年度並みを維持することができました。保険給付費については、新型インフルエンザ流行後、一時的に減少しましたが、引き続き増加傾向にあります。そのため公費負担、保険税で賄えない部分を基金の取り崩しにより対応している状況であり、これを改善するため、平成22年度から医

療給付分の税率改定を行いました。適正な負担となるよう努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

続きまして、議案第55号平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額 3 億2,645万9,000円、歳出総額 3 億1,403万9,000円で、歳入歳出差引額は1,242万円となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 2 億4,474万円、保健事業として後期高齢者医療広域連合支出金529万1,000円、一般会計からの繰入金5,735万円などです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 3 億267万1,000円、保健事業費629万7,000円などです。

高齢者医療改革によって創設されました後期高齢者医療制度は、広域的な運営による安定した財政状況と事務の効率化が被保険者に定着しつつあります。保健事業については、被保険者の健康保持増進のためのすこやか健診で一定の受診率が得られました。さらに被保険者の理解を得るため、広域連合と連携した事務の迅速化を図り、きめ細やかな医療制度とするもので、御理解をお願いいたします。

議案第56号でございます。平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額1,885万3,000円、歳出総額1,884万9,000円で、歳入歳出差引額は4,000円となりました。

この会計は、平成20年度より後期高齢者医療制度が開始されたことにより、老人保健制度は平成19年度で廃止となりましたが、医療機関からの医療給付費の請求漏れ、月おくれでの請求、審査機関による金額変更、あるいは返納金の発生に備え、平成22年度までの3年間は経過措置として特別会計を設けているものでありますので、御理解をお願い申し上げます。

続きまして、議案第57号平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成21年度の決算は、歳入総額 2 億6,552万1,000円、歳出総額 2 億6,414万4,000円、歳入歳出差引残額は137万7,000円となりました。

歳入の大半は給食費負担金で 2 億6,281万7,000円です。

歳出の大半は食材費の需要費で 2 億6,414万4,000円です。

1日当たりの給食人員は6,362名で、小・中学校において193日間の調理を実施しました。特に調理に当たっては、ノロウイルス対策及び新型インフルエンザ対策において、細心の注意をもって対応をさせていただいたところでございます。

議案第58号平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額 1 億8,833万3,000円、歳出総額 1 億7,902万9,000円で、差引残額930万4,000円とな

りました。

歳入の主なものは、受益者分担金471万8,000円、下水道使用料4,882万8,000円、一般会計繰入金1億753万5,000円と、特定環境保全公共下水道事業基金繰入金1,740万円であります。

歳出の主なものは、施設管理費が3,402万4,000円、下水道管路等施設工事及び公共汚水ます設置工事費が769万円、地方債元利償還金1億2,693万2,000円でありました。

なお、当施設の水洗化率は62.6%となっております。

次に、議案第59号でございます。平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額2,410万6,000円、歳出総額2,176万6,000円で、歳入歳出差引残額234万円となりました。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料758万6,000円、一般会計繰入金1,440万9,000円であります。

歳出の主なものは、処理施設維持管理費が1,085万5,000円、地方債元利償還金1,091万1,000円であります。

当施設の水洗化率は98.4%でございます。

次に、議案第60号でございます。平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額2億3,124万円、歳出総額2億2,212万1,000円で、歳入歳出差引残額911万9,000円となりました。

歳入の主なものは、受益者分担金365万9,000円、コミュニティ・プラント使用料3,234万2,000円、一般会計繰入金1億8,601万9,000円であります。

歳出の主なものは、施設管理費が2,979万4,000円、駅西会館管理費が303万1,000円、下水道管路施設及び公共汚水ます設置工事費が471万9,000円、地方債元利償還金1億6,091万3,000円であります。

当施設の水洗化率は36.6%ですが、職員による臨戸勧奨等を行いまして、前年度の接続率34.6%を向上させております。今後も鋭意努力してまいる所存でございます。

議案第61号でございます。平成21年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について。

平成21年度の決算は、収益的収入及び支出において、収入総額4億5,776万4,000円、支出総額が3億8,289万6,000円となりました。

損益につきましては、純利益7,024万2,000円となり、前年度繰越金と合わせた当年度未処理分利益剰余金は7,047万2,000円で、その処分案は、減債積立金2,000万円、建設改良積立金5,000万円、翌年度繰越利益剰余金47万2,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出においては、収入総額7,004万6,000円、支出総額2億8,424万

7,000円であります。企業債未償還残高は11億3,673万3,000円であります。

それでは、次に議案第62号でございます。平成22年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億3,368万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ162億2,815万4,000円とするものであります。

補正予算に係る歳出の概要を御説明いたしますと、平成21年度決算に伴う歳計剰余金を地方財政法の規定による積み立て及び下水道事業対策基金への積立金が約8億4,000万円、土木費の道路改良費に約3,000万円、都市計画費の公園費に2億円、都市再生整備事業まちづくり交付金（瑞穂中央地区）事業に約3,900万円、消防費の消防施設費に約1,100万円などが主な事業でございます。これら事業の背景は、当初予算段階で事業計画には上がっていたものの、御承知のように、経済悪化に伴う緊縮財政という方針で圧縮予算にて編成をいたし、後の歳入状況を見て補正予算で対応することとしていた事業を、今回、復活計上させ、予算編成をいたしました。経済の悪化がなければ既に予算化し、事業着手も行われていた事業でございます。財源といたしましては、平成21年度決算に伴う歳計剰余金の前年度繰越金約6億円、市民税の増額分約1億4,000万円、普通交付税の増額分約1億6,500万円、そして、本来、交付税として措置されるべき分で地方交付税の代替財源と言われる臨時財政対策債から合併特例債の減額分を相殺した1億9,000万円を充当いたしております。

それでは、款別に主な事業内容を御説明しますと、総務費では、平成21年度一般会計歳計剰余金処分に係る基金積立とコミュニティ・プラント事業特別会計の廃止に伴う繰越金900万円を含め総額6億9,016万4,000円を、長期的な安定した財政運営の財源として財政調整基金へ積み立てております。また、下水道整備事業の将来の財政負担に備え、下水道事業対策基金積立金に1億5,000万円を計上いたしました。

民生費の社会福祉費では、障害者（児）舗装具給付費及び身体障害者福祉対策事業給付費で295万円、過年度分精算に伴う後期高齢者医療給付費負担金590万円、福祉医療費の過年度精算に伴う返還金1,076万8,000円を計上いたしております。児童福祉費では、保育士の産休及び病気休業に伴う保育士派遣委託料471万5,000円を計上いたしております。

衛生費の成人保健費では、女性のがん検診推進事業の過年度精算に伴う返還金370万5,000円を、コミュニティ・プラント費では、コミュニティ・プラント事業特別会計の廃止に伴う人件費の下水道費への組み替えを計上いたしております。

農林水産業費の農地費では、県単独かんがい排水工事費165万5,000円を計上しております。

土木費は、道路改良費で市道拡幅工事に伴う委託料及び工事請負費、用地購入費及び補償費で2,558万2,000円、県道穂積・棠南線改良事業負担金に420万円を計上、都市計画費では都市計画総務費で地区計画策定業務の都市計画変更調査委託料475万円、公園費で公園用地購入費及び調査設計費を合わせて2億円を計上しております。また、都市下水路費に別府排水機場用

地購入費347万8,000円を、都市再生整備事業費では、まちづくり交付金（瑞穂中央地区）事業として3,945万7,000円を計上し、下水道費では、コミュニティ・プラント事業特別会計の廃止に伴う人件費の組み替えと下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の決算に伴う繰出金の減額を行い、土木費は総額で2億7,569万2,000円を計上いたしております。

消防費では、第1分団詰所の増設工事に伴う設計、工事請負費等で1,175万6,000円を計上しております。

次に、公債費では、起債償還利子の確定に伴いまして1,722万2,000円の減額を行いました。

次に歳入の概要ですが、個人市民税で1億4,000万円、固定資産税で1,800万円の増額となっております。また、交付額が確定したことによりまして、地方特例交付金で2,052万9,000円、普通地方交付税で1億6,473万1,000円の増額となっております。

国庫支出金では、障害者補装具給付事業費負担金131万5,000円の増額、県支出金では、障害者自立支援給付費負担金等で164万2,000円の増額、繰越金は5億9,989万8,000円を計上いたしております。

雑入は、前年度収入のほか、コミュニティ・プラント事業特別会計繰越金を繰越金に組み替えしたため、減額をいたしました。

最後に市債ですが、都市再生整備事業のまちづくり交付金（瑞穂中央地区）事業で予定していた合併特例債を1,000万円減額し、後年度に交付税で財源措置されず臨時財政対策債を2億円計上しております。

以上が一般会計の主な補正内容であります。一昨年度からの経済危機の影響が今後も危惧される中、今回、個人市民税等で増額となったものの、予断を許さない状況がまだまだ続くものと予想され、堅実・健全な財政運営を念頭に、一方で市民の御要望にこたえるべく英知を絞っての補正となっております。特に公園費につきましては、昨年2月に公園・緑地等基本計画の要約版をお示ししたところでございますが、市内各所にて公園整備の要望が多々ある現状を踏まえて、計画的な事業の執行を考えておりますので、御理解の上、御審議をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第63号でございます。平成22年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,053万4,000円を増額し、予算の総額をそれぞれ45億9,300万9,000円とするものであります。

歳入については、長引く景気低迷の影響で所得が減少し、当初予定した保険税収入が見込めず減額となっており、一般被保険者国民健康保険税及び退職者被保険者等国民保険税の合計で6,082万5,000円を減額し、前年度繰越金3億5,135万9,000円増額しております。

歳出につきましては、賦課徴収費として49万8,000円、後期高齢者支援金等99万円、特定健

診の保健事業費412万3,000円、基金積立金 2 億4,700万円、諸支出金は平成21年度療養給付費の国庫負担金の清算による返還金等で1,611万1,000円、予備費として2,181万2,000円それぞれ増額計上いたしております。

今年度の国保運営状況は、保険税率等の改定を行ったものの、経済状況を反映し、保険税は当初予算を大きく下回っており、その不足分を前年度繰越金 3 億6,760万4,000円で補い、その残額 2 億4,700万円を基金積み立てといたしております。ちなみに、医療給付費の支出状況は、現在のところ、前年同月比約 3 %増の状況となっております。

次に、議案第64号でございます。平成22年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,601万5,000円を増額し、予算の総額をそれぞれ 3 億4,626万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療広域連合からの保健事業費委託金359万6,000円、繰越金1,241万9,000円を増額するものでございます。

歳出については、広域連合納付金として1,241万9,000円を、すこやか健診の事業費の増加分として保健事業費359万6,000円をそれぞれ増額いたしております。

次に、議案第65号でございます。平成22年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

歳入予算内の財源組み替えの補正でございまして、歳入歳出予算の総額にはそれぞれ増減はありません。その内容につきましては、支払基金交付金10万1,000円増額、繰越金3,000円を増額し、一般会計からの繰入金10万4,000円を減額した歳入予算のみの補正であります。

議案第66号でございます。平成22年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

既定の予算額に歳入歳出それぞれ137万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 2 億8,294万円とするものでございます。

歳入補正の理由は、平成21年度決算により平成22年度繰越金の増額によるものでございます。

歳出については、賄材料代を同額を増額補正するものであります。

次に、議案第67号平成22年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

平成21年度決算額の確定に伴いまして、繰越金に630万4,000円を増額し、同額を一般会計繰入金から減額する補正であり、予算総額に変更はございません。

議案第68号でございます。平成22年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算（第 1 号）でございます。

平成21年度決算額の確定に伴いまして、繰越金に134万円を増額し、同額を一般会計繰入金から減額する補正であり、予算総額に変更はありません。

最後となりますが、議案第69号でございます。平成22年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的支出に145万5,000円を追加し、収益的支出の総額を4億3,226万3,000円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概要を説明させていただきました。どうか十分な御審議を賜わりまして、適切な御決定をお願い申し上げまして、私の提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監査委員 井上和子君。

代表監査委員（井上和子君） 監査委員を代表いたしまして、審査結果について御報告申し上げます。

監査委員をお引き受けして以来、このような場で御報告させていただきますのは本年で4回目となります。監査の実施につきましては、1年目よりも2年目、2年目よりも3年目と心がけてまいりましたが、昨年4月には前代表監査委員からの引き継ぎ事項である監査委員事務局の独立に向け、第一歩を踏み出させていただきましたので、さらに監査の向上を目指し、監査の内容、実施範囲の拡大、結果報告等に私なりに充実を図るように努めさせていただいたところでございます。大変厳しい財政状況下で自主財源が減少傾向にある当市にとって700万円は大きな支出であり、また、総務省において監査制度の見直しがゼロベースで検討されている今、残念ながら、皆様にはこの事態を御理解いただくことができず、包括外部監査の導入ということになりました。このことは、現在の監査事務、能力を否定されたことにもなり、任期途中ではございましたが、3月、6月末、辞任という意思表示をさせていただきました。が、何ら対応していただかず、結果、市民の皆様にご迷惑をかけてはいけないということで、現在に至っております。そのような中での決算審査ではありましたが、例年と同様に意見書をまとめることができました。決算審査意見書は、御出席の皆様へ瑞穂市の財政状況、執行された主な事業内容と費用等をいま一度御理解いただき、今後の事務事業を執行する上で参考にさせていただきたいと願い、前年対比等も含め作成しております。ぜひ有効に御活用いただくよう、切に望みます。

決算審査の対象は、平成21年度一般会計と七つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況、公営企業としての水道事業会計の合計11部門でございます。

審査の期間は平成22年7月15日から8月24日までの間、決算書に基づき担当部課長から決算審査資料を求めるとともに、例月の定例監査の結果とあわせまして、決算の計数等について慎重かつ詳細に審査をいたしました。

審査の結果は、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書等、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるものと認められました。

また、予算執行の状況は、全般にわたり適正に執行されていると認めます。

財産及び基金の管理・運用状況は、関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であり、それぞれの保有・設置目的に適合し、効率的に運用されているものと認めます。

それでは、意見書に沿って御報告を申し上げます。

一般会計・特別会計審査意見書の2ページを開いてください。

決算の概要でございますが、まず歳入総額は229億1,079万3,288円、歳出総額は212億8,798万9,769円、差し引き16億2,280万3,519円の黒字となっております。

5ページへ進んでください。

市民税など、いわゆる自主財源収入は100億7,970万535円で、財政基盤の強さを示す自主財源比率は57.6%でございます。

また、次のページの地方交付税や市債など依存財源は74億1,502万9,716円で、依存財源比率は42.4%になりました。平成21年度は、自主財源の繰入金及び繰越金は増加となりましたが、市税が減少し、依存財源の国庫支出金が大幅に増加したことにより、自主財源比率は前年度よりマイナス3.8%となりました。

8ページへ進んでください。

市民税、固定資産税などの市税についてでございますが、市税の収入総額は65億6,302万円で、一般会計歳入総額の37.5%を占め、自主財源の基幹をなしております。市民税のうち個人分で1,863万円増加したものの、法人分で1億1,796万円減少をいたしました。個人分の増加は納税者の増加によるものであり、法人分の減少は、昨年度後半からの世界的な景気悪化の影響による業績後退によるものでございます。

固定資産税におきましては5,127万円減少いたしました。この主な要因は、評価がえに伴う在来家屋の減価によるものでございます。

10ページへ進んでください。

収納関係についてでございますが、今年度不納欠損額として4,367万円を処理し、前年度より3,063万円増加いたしました。これは、財産調査の見直しの結果、消滅時効となる案件が増加したことによるものであります。対象者は、行方不明、死亡、倒産、または事業不振、生活困窮等によるものであり、この処理はやむを得ないと思っておりますが、さらに納税者の動向を調査するとともに、徴収体制を一層整備し、最小限にとどめるよう留意していただきたい。収入未済額につきましては3億378万円でございます。前年度より2,280万円減少しておりますが、これは不納欠損額が増加したことによるもので、依然として膨大な額でございます。今後におか

れましても、大口滞納者、また滞納常習者を中心にして、滞納額の減少に一層努力を要望いたします。

13ページへ進んでください。

地方消費税交付金についてでございますが、県から交付をされた額が4億3,284万円でございます。前年度に比較いたしますと1,673万円増加しております。

続いて15ページでございます。

地方交付税についてでございますが、これは国民の負担する租税を国と地方の財政需要の状況によって配分をするわけですが、19億8,593万円の収入があり、前年度に比較いたしますと8,140万円増加いたしました。

続きまして16ページへ行ってください。

分担金及び負担金でございますが、未収金が896万円、そのうち保育料で855万円ございますが、前年度と比較いたしますと22万円増加しております。不納欠損額も155万円で、前年度と比較いたしますと38万円増加しており、収入未済額、不納欠損額につきましては、徴収体制を見直す等一層整備し、一元化も御検討いただき、早期解消に努め、最小限にとどめるよう、十分留意をしてください。

続いて使用料及び手数料でございますが、収入未済額が496万円で、前年度より204万円増加しております。使用料においては3年連続して増加となっており、滞納額の減少に一層努力を願うものであります。

18ページへ進んでください。

国庫支出金についてでございますが、これは、国と地方公共団体が共同で行う事務に対して一定の負担区分に基づき国から交付を受けるものですが、27億6,557万円の収入があり、前年度に比較いたしますと18億2,416万円増加いたしました。この主な要因は、総務費国庫補助金の定額給付金事業、地方活性化交付金と教育費国庫補助金の学校施設整備費補助金でございます。

続きまして、19ページの県支出金についてでございますが、これは、県と地方公共団体が共同で行う事務に対して一定の負担区分に基づき県から交付を受けるものですが、7億7,309万円の収入があり、前年度に比較いたしますと4,892万円の増加となりました。

続きまして、21ページの繰入金についてでございますが、13億942万円で、前年度に比較いたしますと4億5,942万円と大きく増加いたしました。これは基金繰入金で、財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金の増と減債基金繰入金の減によるものであります。

24ページへ行ってください。

一般会計歳出につきましては、歳出合計は162億7,409万6,691円でございます。また、歳出予算に対する不用額は7億7,168万4,105円で、執行率は92.6%でございます。

歳出のうち主なものでございますが、25ページへ進みます。

総務費のうちから自主運行バス運行負担金4,666万円、庁舎施設改修工事5,554万円、超高速ブロードバンド誘致補助金8,000万円、定額給付金7億5,414万円を支出しました。主な事業は27、28ページに明記をいたしました。

29ページへ進みます。

民生費のうちから国民健康保険事業特別会計繰出金2億6,796万円、もとす広域連合負担金、介護保険分ですが、2億8,513万円、乳幼児等医療費2億7,455万円を支出しました。主な事業は30、31ページに明記をいたしました。

32ページへ進みます。

衛生費のうちから塵芥処理費として、西濃環境整備組合負担金3億2,967万円、廃棄物処分委託料2億258万円を支出しました。また、主な事業は32、33ページに明記をいたしました。

37ページへ進みます。

土木費のうちから道路維持費として2億9,559万円、道路改良費として3億6,273万円、河川維持費として1億6,333万円、都市再生整備事業費として5億1,233万円を支出しました。主な増加といたしましては、都市再生整備事業費1億4,266万円であります。当市におきましては都市化が進行しており、今後、住民からの生活環境、公共施設整備への要望がますます多くなると思いますが、限られた財源の中で十分な投資効果を発揮する施策、工法をお願いいたします。主な事業は38、39ページに明記をいたしました。

41ページへ進んでください。

教育費でございますが、今年度の支出は25億9,549万円となりました。このうち小学校費の学校管理費で土地建物等購入費9,664万円、中学校費の学校建設費で穂積中学校校舎改築工事費8億1,870万円支出しております。主な事業は42、43ページに明記をいたしました。

続きまして、特別会計へ移ります。46ページ以降でございます。

47ページへ進んでください。

国民健康保険事業特別会計にありましては、歳入43億6,154万9,913円、歳出39億9,394万5,469円、差引残額3億6,760万4,444円でございます。本年度の収入未済額は、前年度に比較をいたしますと1,483万円増加し、4億2,910万円でございます。不納欠損額は前年度に比較すると668万円減少し、今年度は6,364万円となりました。その内容は、時効完成1,008件で、行方不明、死亡等によるものであります。収納率は70.0%で、前年度より0.4%減少しました。不納欠損処分につきましては最小限にとどめるよう慎重に取り扱い、未納整理については定期的に課全体で当たる等計画し、引き続き収入未納額の早期解消と収納率の向上に一層の努力をされるよう願います。ここ数年来、当事業は、疾病構造の複雑化により医療需要が質的・量的にも多様化し、かつ医療受診率の増大による医療費の増高、団塊世代の退職者の大量加入など、

ますます厳しさを増す状況である旨申し述べ、健全で安定した運営の実現を図られるよう注意を喚起していたところでありますが、残念ながら、本年度から、22年度から保険税の値上げということになりました。近い将来、また保険税の値上げということにならないよう、疾病に対する早期発見、早期治療から予防医療に対する認識を高め、自主的な健康づくりや保健予防事業の充実を図り、適正な医療給付が確保できるよう、一層の努力を願うものであります。

49ページへ進みます。

後期高齢者医療事業特別会計についてでございますが、歳入3億2,645万9,129円、歳出3億1,403万8,205円、差引残額1,242万924円でございます。当事業は平成20年度から創設された事業で、75歳以上の後期高齢者及び65歳以上75歳以下で一定の障害があったり寝たきりとなっている高齢者を対象にした医療保険制度で、財政運営については県下の全市町村が加入する広域連合が行うこととなっております。この制度につきましては、現在、平成25年度から新しい高齢者医療制度の導入が検討されているところですが、医療費の抑制及び予防事業の取り組みは急務であり、すこやか健診を啓発され、安定した医療の向上に取り組んでいただきたいと思っております。

50ページへ進みます。

老人保健事業特別会計についてでございますが、歳入1,885万3,539円、歳出1,884万9,535円、差引残額4,004円でございます。当事業制度は平成19年度で廃止されましたが、医療機関からの請求漏れ、月おくれの請求、医療費の変更等に備え平成22年度までは継続されますので、会計閉鎖まで適正な事務処理をお願いします。

51ページの学校給食事業特別会計についてでございますが、歳入2億6,552万1,336円、歳出2億6,414万4,128円、差引残額137万7,208円でございます。歳入歳出及び給食対象者、いずれも前年と大きく変わっておりません。給食費の収納率につきましては95.9%となり、前年度より0.1%上昇しております。これは、担当課のみならず、教育委員会全体での取り組みを始められた結果と思っておりますが、今後も計画的に実施する等、法的措置の導入も検討され、一層の充実強化を図られるように望みます。また、不納欠損処分については344万円執行され、そのほとんどが時効完成等による徴収権の消滅であり、おおむね適正と認められますが、今後においても、準拠法令及び時効要件等を明確にして、慎重に対処されるようお願いいたします。

続きまして、52ページの下水道事業特別会計についてでございますが、歳入1億8,833万3,202円、歳出1億7,902万9,160円、差引残額930万4,042円でございます。処理施設の工事がすべて完了した今、今後の経営にあっては水洗化率が大きく左右されるものと考えられます。今年度も職員による臨戸勧奨等を実施された結果、水洗化率は62.6%とわずかながら向上しましたが、今後ともより一層の創意工夫を凝らして、水洗化率の向上に力を入れていただくようお願いいたします。いずれにしましても、下水道施設は、河川等の公共用水域の水質保全を図るな

ど、市民生活に欠くことのできない基幹的施設でございますので、下水道整備がおくれている地域においては、下水道審議会の意見を尊重しつつ、市の財政状況を十分に勘案して、今後とも接続利用者、面整備の拡大及び施設・設備の充実等にも努めていただきたいと思います。

53ページの農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入2,410万5,835円、歳出2,176万5,807円、差引残額234万28円でございます。

平成9年に処理施設の整備が完了し、事業は順調に実施されてまいりました。今後においては、当処理区の人口が年々減少傾向にあり、将来的に使用料の減少とともに施設の老朽化による修繕経費の増加も見込まれますので、中・長期的な財政計画に基づき、効率的かつ適正な維持管理に努めていただきたいと思います。

54ページの下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計についてでございますが、歳入2億3,124万83円、歳出2億2,212万774円、差引残額911万9,309円でございます。

当事業は別府処理区を区域として計画され、平成15年4月に供用開始したもので、平成22年3月末現在、水洗化率は36.6%と、わずかずつ上昇していますが、依然低いレベルであります。職員の臨戸勧奨等、一定の努力は認められますが、今後とも住民の理解が得られるような積極的な活動を展開し、水洗化率の向上に努めていただきたいと思います。

56ページへ行きます。

財産に関する調書についてでございますが、財産に関しましては、決算年度中の移動等を関係諸帳簿、証書類及び一般会計、特別会計の決算書等により確認し、あわせて関係職員の説明の聴取等により精査をしました結果、各財産とも適正に保全・管理並びに運用が図られておりました。

57ページの基金の運用状況についてでございますが、基金の運用状況は、設置の目的に沿って効率的に運用されているものと認めます。また、会計処理及び運用収益についても適正に処理されているものと認めます。今後とも、それぞれ基金目的に即した適切な運用を図り、成果を上げられるよう期待をいたします。

以上が決算状況についての概要でございますが、一般会計の決算収支における実質収支においては、歳入歳出差引残額12億2,063万3,560円の形式収支額から、翌年度へ繰り越すべき財源3億7,985万4,204円を差し引き、実質収支額は8億4,077万9,356円と黒字決算でありました。特別会計の決算収支における7特別会計全体を総括した実質収支においては、歳入歳出差引残額4億216万9,959円の形式収支額が、翌年度へ繰り越すべき財源がゼロ円のため、そのまま実質収支額となっております。各特別会計も同様にすべて黒字決算でありました。一般会計及び特別会計ともに本年度の実質収支は黒字決算であり、財政状態はおおむね健全性を維持していると認められます。

続きまして、水道事業会計の審査結果に移ります。水道事業会計決算書の14ページを開いて

ください。

意見書の14ページと15ページを開いていただいても結構でございますが、消費税を抜いた数字の損益計算書でございます。営業収益 4 億3,142万9,620円、営業費用 3 億2,351万2,412円、営業外収益494万6,784円、営業外費用4,174万3,170円、当期純利益7,024万2,122円という結果になっております。

決算書で戻っていただきまして、3ページから5ページを開いてください。

主な工事についてでございますが、本年度も昨年度に引き続き、旧町間の配水見直し及び配水管拡張・改良工事が進められ、合計で1億1,800万円の建設・改良工事を行いました。

水道事業会計決算審査意見書の方に移ります。3ページの業務実績比較表をごらんください。

業務面におきましては、前年度に比較をいたしまして、給水人口130人、給水戸数108戸、その他、配水量、有収水量とも増加をしております。内容につきましてはこの表をごらんください。配水量の伸びに対し収益につながる有収水量の伸びは、それに伴っておりません。年間有収率が毎年低下し、本年度も前年度比較2.8%と大きく低下しております。年間配水量と有収水量の差は平成16年度から毎年約15万立米ずつ増加して、本年は138万立米と大きな差が生じています。前年度にも指摘させていただいたところではありますが、有収率向上を図るため、早急に原因を究明し、コスト削減に努めていただきたいと思います。

続いて、5ページから9ページでございます。

収益率、構成比率、財務比率など、その数値は良好であり、当事業は健全な経営がなされていると認められます。水道料金の未収金にありましては、収納に対する努力は認められるものの、不納欠損額が発生しております。なお一層の徴収率向上に努めていただきたいと思います。今後におかれましても、良質で安全な水を安定的に供給するために、長期的な配水管路網の整備計画を作成し、施設の適正な維持管理に努められるよう望みます。現在の経済不況による厳しい財源の現状も踏まえ、自助努力により独立採算制の経営の原則に立脚した事業運営の推進を図り、より一層の企業努力を期待するものであります。

最後に、当年度審査の過程において一部に検討、改善を要すると思われる指摘をいたしましたが、細部の事項については、その都度、関係職員に口頭で要請したところであります。

特に、不納欠損処分につきましては、本年1億1,325万円で、前年度に比べ2,465万円増加しております。平等・公平性の観点からも、諸法に準拠し、法令順守のもと慎重に対処し、的確に処理していただきたいと思います。あわせて収納体制の一元化をお願いいたします。

このほか、平成19年度から行うことになりました財政健全化審査及び下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計における経営健全化審査につきまして実施しましたところ、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担率は発生せず、実質公債費比率は4.1%となっております。三つの公営企業会計における経営健

全化判断比率につきましては、資金不足比率は発生しませんでした。

決算審査、財政健全化審査等に付された算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも最終的には適正に作成されているものと認めます。ただし、本審査に当たり提出された監査資料等については訂正による差しかえが多く、内部統制の向上に努められることを望みます。

以上、決算審査の概要と審査意見並びに財政健全化と経営健全化の審査結果につきまして報告させていただきましたが、一昨年のアメリカの金融危機を端に、100年に1度と言われております大変厳しい経済情勢であり、平成22年度におきましても、このような状況が続くのではないかと見込まれます。当瑞穂市におかれましても、今後執行される事業等、真に必要なものなのか、いま一度、自主財源をもとに中・長期的な視点で見直され、優先順位を決め、先送りできるものは先送りする等、検討されることを強く望みます。

この内容は、小寺監査委員と一致した意見であることを述べまして、私の報告を終わります。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで監査委員の決算審査の意見を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時04分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第50号を会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第50号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案第50号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 議案第50号人権擁護委員の候補者の推薦については、2名の委員について議会の意見を求められております。

そこで、まず北川けい子君を人権擁護委員候補者に推薦する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 失礼いたします。議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

北川氏、説田氏ともにでございますが、議案第50号について3点教えていただきたいと思っております。

1点目は、人権擁護委員法によりますと、市町村の区域内で活動するということになっておりますが、現在6人見えるということで、六つの区というのがあるのではないかとと思いますが、市民の方から、自分の区域内とは言われませんが、自分のところの人権委員はだれなのか教えてほしいと聞かれることがございますので、その区域のことですね。それを教えていただきたいと思っております。それが1点目です。

それから2点目、そのように教えてほしいと言われることがあるわけですが、氏名が公表されているのか。広報では見た記憶があるような気がしますが、広報はそのときだけしかわかりませんで、常時確認するためにはホームページなどで公表されることが必要だと思っておりますが、氏名、区域、それから何期目か、年齢も大事な要素だと思っております。そういうことを公表されているか、常時確認できるように、これが2点目です。

それから3点目に、瑞穂市も男女共同参画の条例もできました。先ほどの井上監査委員のここに立っての御報告を拝聴しても、やっぱり女性らしい公正さ、生まれめさというのを非常に強く感じました。男女共同参画の条例からいっても、女性の委員の割合はどれくらいか。全体がちょっとわからないものですから。それから、今後、このように条例に基づいて女性委員を同等の数に上げていくということを意識しておられるか。以上の3点を質疑いたします。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、6名お見えになりますけれども、地区というのは穂積地区と巢南地区に、そういう地区割をさせていただいております。地区割の中で、巢南地区の方が2名、穂積地区の方が4名お見えになります。

それから年齢でございますけれども、これに関しては議会で承認していただいておりますので、生年月日等、公表しておりますので、私の方で広報等、そういう点が足りない場合は、やはり今後そういうことも考えていかなきゃいけないと思っておりますので、その点、御理解をお願いいたします。

それから年齢に関しては、お一人ずつ、お名前を申し上げた方がよろしいでしょうか。今現在、6名委員を務めていただいております。お一人目が武藤守様、この方が72、廣瀬正孝様が76歳、植田作治様が70歳、不破齊様が70歳、北川けい子様が64歳、西村由紀子様が62歳でございます。

それで、2点目でこの中の女性の割合ということで、今申し上げましたけれど、この中の2名が女性の方です。男女という区別ではなくて、私の方、人権擁護委員としてふさわしい方ということで、男女という意識は今のところしておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上で質問、よろしかったでしょうか。

後日訂正発言あり

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 確認させていただきますが、巢南区と穂積区に分けてあるということによろしいですね。ですから、巢南区の人から聞かれたときは巢南区の人で答えればいいんでしょうか。ちょっと今の6人の区分けが、大体見当をつけて、このお2人が巢南区だろうということしか見当はつきませんでした。今後、ホームページ等で公表していただくように、常時確認できるようにお願いします。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから人権擁護委員候補者に北川けい子君を適任とする意見の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、人権擁護委員候補者に北川けい子君を適任とすることに決定をしました。

次に、説田豊君を人権擁護委員候補者に推薦する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより人権擁護委員候補者に説田豊君を適任とする意見の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、人権擁護委員候補者に説田豊君を適任とすることに決定をしました。

したがって、議案第50号人権擁護委員候補者の推薦については、それぞれ適任とされました。

日程第24 議会改革検討特別委員会の最終報告の件

議長（小川勝範君） 日程第24、議会改革検討特別委員会の最終報告の件を議題にします。

本件について、委員長の報告を求めます。

議会改革検討特別委員会委員長 堀武君。

議会改革検討特別委員長（堀 武君） 議席番号1番 堀武。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、議会改革検討特別委員会の実施状況について、最終報告をさせていただきます。

当特別委員会は平成20年12月の第4回定例議会において設置され、平成21年1月27日の第1回委員会から平成22年8月27日の第13回委員会に至るまで、地方分権時代に対応した議会運営及び議会議員のあるべき姿を全般的に検討し、これを改革する目的で調査・研究を重ねてまいりました。

それでは、順次、委員会内容を簡潔に報告させていただきます。

第1回、第2回委員会においては、主に瑞穂市議会会議規則の一部改正について論議しました。これは、地方自治法の一部改正により議会活動の範囲を明確化するもので、全員協議会、議会広報編集委員会、委員会協議会について、同会議規則第161条に協議または調整を行う場として正式に認めるものであります。当規則の一部を改正する規則については、平成21年3月の第1回定例議会において当特別委員会より上程し、可決となりました。

また、議員の報酬についても、他の行政委員会の委員等の支給方法等と異なっていることを明確化するために、名称を「議員報酬」とすることについても論議しました。

なお、当特別委員会の一貫した中心課題は、市民にこたえるべく議会のあり方についてでありました。そこで取り組んだのが、瑞穂市議会申し合わせ事項の改善についてでありました。これは、次のステップ（議会基本条例の制定）につながるものと考えたからであります。

この申し合わせ事項については、改選前の内容のままとなっていたため、まず実態と合わせる作業から入りました。これは、第1回から第5回までの委員会において調整しながら、全員協議会の場で図っていただき、現在の申し合わせ事項になっております。また、委員会を重ねるごとに浮かび上がってきたのは、この申し合わせ事項が他市町村の先進的な議会と比べておけているのではないか、本当にこれでよいのか、地方自治法、議員必携及び解説書等と照らし合わせて問題はないのかという点でありました。

そうした中、平成21年度的全議員による研修計画を当特別委員会に任せていただいたので、第5回、第6回の委員会において研修内容及び研修先を検討し、その結果、7月23日と24日の2日間に渡り、三重県伊賀市では議会基本条例について、京都市太秦では市街地再開発事業を視察研修しました。

研修を終え、第7回委員会からは、将来的に議会基本条例を制定する準備段階として、今なすことを中心に論議しました。その重立ったものが、議案一覧のホームページ掲載、議会のインターネット中継、市民に対し議会日程の事前お知らせ、議案審議結果の早期ホームページ掲載等でありました。

また、第7回から第10回の委員会において何回となく論議し、全員協議会に提案しては承認が得られず、また差し戻されたのが、申し合わせ事項に組み入れるべく、1. 議員は、法律に定めのある場合を除き、各種審議会等の委員に就任しない、2. 議員は、補助金・交付金等団体の代表に就任しない、3. 議長及び副議長は、会派を離脱するものとする、以上の三点でありました。

これらの3点に関しては差し戻された後、第11回、12回、13回の委員会において検討しましたが、当特別委員会としての結論は、市民の信託にこたえる議会をつくり上げていくためには、どうしても申し合わせ事項の内容に組み込んでいかねばならないとするものでした。議長におかれては、再度、全員協議会の場でより前向きな結論が出るよう取り計らってくださることをお願いします。

なお、最後に、平成22年3月2日付で提出した「議会基本条例制定に向けての提言書」のとおり、当特別委員会が解散した後も、条例制定について前向きに考える研究会か特別委員会の設置を検討してくださるようお願いしまして、議会改革検討特別委員会の最終報告といたします。平成22年9月3日、議会改革検討特別委員会委員長 堀武。

以上、よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） これでは議会改革検討特別委員会の委員長報告は終わりました。

お諮りします。ただいま報告のとおり、議会改革検討特別委員会の所掌事務について特別委員会としての調査を終了しましたので、議会改革検討特別委員会を解散したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議ありますので、議会改革検討特別委員会を解散することを起立によって決定をいたします。

議会改革検討特別委員会を解散することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議会改革検討特別委員会を解散することに決定をしました。

日程第25 議員派遣について

議長（小川勝範君） 日程第25、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議員派遣を瑞穂市議会会議規則第162条の規定により提出しております。

内容については2件でございます。

まず1件目は、平成22年9月30日と10月1日の2日間、包括外部監査及びごみ処理方法について、先進事例市であります香川県坂出市と善通寺市で視察研修するために議員全員を派遣するものでございます。

続きまして2件目は、平成22年11月9日、中濃十市議会議長会の主催によります議員研修会が山県市花吹きホールで開催されるため、議員全員を派遣するものでございます。

以上の2件について、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定をしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、派遣の内容が変更した場合、議長に一任願います。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。御苦労さんでした。

延会 午前11時24分